

施設利用者の食費・水光熱費の自己負担

(2010年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		「施設利用者に対する食費・水光熱費の自己負担を撤廃してください」 の回答
0	愛知県	<p>障害者自立支援法により導入された食費や光熱水費等の実費負担については、低所得者の方に配慮した軽減策が講じられています。</p> <p>例えば、入所施設における食費・光熱水費の実費負担については58,000円を限度として施設ごとに額が設定されますが、低所得者に対する給付については費用の基準額を58,000円として設定し、福祉サービス費の定率負担と食費・光熱水費の実費負担をしても少なくとも手元に25,000円が残るように補足給付が行われます。また、通所施設等では施設から提供される食事について利用者の所得階層が低所得、一般1の場合、食材料費のみの負担となり、軽減が図られています。したがって、県としてさらなる軽減制度をもうけることは考えておりません。</p> <p>現在、国において、食費や光熱水費の実費負担について障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会において検討されており、その推移をみまもりたいと思います。</p>
1	名古屋市	<p>食費・水光熱費の負担につきましては、実費となっているところですが、通所施設利用者の食費については食事提供体制加算、入所施設利用者の食費・水光熱費については補足給付により一定の軽減がされております。</p>
2	豊橋市	<p>施設利用者の食費・水光熱費につきましては、入所施設は負担を軽減する補足給付が行われています。また通所施設は食材料費のみの実費負担となるよう軽減措置が行われており、従来どおりの取り扱いとします。</p>
3	岡崎市	<p>国の動向を見守っていきたいと考えます。</p>
4	一宮市	<p>これは、法令等で特に定めのない項目で事業者が独自で金額を定めているものであり、一宮市としては、施設利用をしていない時も日常生活に必要な経費であるため、現行制度により均衡が保たれていると考えます。</p>
5	瀬戸市	<p>地方自治体が福祉サービスの水準維持を行うにあたり、応益負担の原則は必要なものと判断しておりますので、独自に軽減策は考えておりません。</p>
6	半田市	<p>本市では、施設利用者が利用した食費・水光熱費(実費)については、自己負担としております。</p>
7	春日井市	<p>障がい福祉サービスの利用者負担につきましては、国においては21年4月から障がい者本人の収を認定することとなり、本市では国が定める負担上限額を障がい福祉サービスと地域生活支援事業を合算して適用することとしています。施設での食費負担の軽減についても、平成18年13月から市の心身障がい者扶助料を入所者も対象としており、引き続き実施していきます。</p> <p>現在国においては、障害者自立支援法を廃止し、新たな法整備を図ることとしていることから、その動向を見守っています。</p>
8	豊川市	<p>障害者自立支援法により、施設利用者について、減免措置が講じられております。</p>
9	津島市	<p>地域生活支援事業については、サービス利用の増加に対応して年々予算を増額しておりますが、市の財政状況を鑑みますと各種サービスの利用者負担、施設での食事等の負担を市が独自に軽減することは難しいと考えます。障害者自立支援法の制度の根幹となる障害程度区分認定や収入認定等については、今後の動向を見守っていきたいと考えております。</p>
10	碧南市	<p>ご意見としてお聞きします。</p>
11	刈谷市	<p>障害のある人に対するサービスだけでなく、全ての行政サービスに係わる経費の負担については、サービスを受けた人が応分の負担をする受益者負担を原則としています。従って、障害のある人に対するサービスについても自己負担の撤廃ではなく、低所得の人など支援が必要な人に対する負担軽減により対応すべきと考えます。</p>
12	豊田市	<p>※文書回答なし</p>
13	安城市	<p>引き続き、国の制度に基づき、適用していく予定です。</p>
14	西尾市	<p>※文書回答なし</p>

市町村名		「施設利用者に対する食費・水光熱費の自己負担を撤廃してください」 の回答
15	蒲郡市	現行制度でご理解ください。
16	犬山市	<p>「障害者自立支援法」は2016年までに廃止され、新たな総合福祉法(仮称)が制定される見込みであり、障害者施策全般の改革も掲げられていますのでその動向を注視していきます。</p> <p>なお、現在、低所得者については、障害福祉サービスに係る利用者負担を無料にするなど、本人負担が重くならないよう度重なる国の軽減措置が講じられていますが、市独自に利用料や実費負担を軽減することは困難と考えます。</p> <p>しかしながら、地域生活支援事業については、国と同様、低所得者の利用者負担の無料化に加えて、地域活動支援センターの利用料やストマ・紙おむつの購入費用の負担軽減を市独自で実施しています。</p> <p>また、自立支援医療の精神通院の自己負担分については、全額助成しており、精神障害者医療(入院)については、自己負担分の2分の1(精神保健福祉手帳1・2級所持者は、全額)を助成しております。さらに本年7月からは、精神保健福祉手帳1・2級所持者の一般疾病についても自己負担分の2分の1の助成へ拡大したところです。</p>
17	常滑市	国制度に則り実施します。(国制度で「食費に係る人件費支給」などの軽減措置があります)
18	江南市	法に基づき、対応していきます。
19	小牧市	施設利用者に対する食費等の自己負担に対しては、所得状況等を勘案し、「特定障害者特別給付費」として支給しています。
20	稲沢市	国の制度に則って実施しており、現在のところ自己負担の撤廃は考えておりません。
21	新城市	自立支援医療については、原則4割負担の自己負担ですが、所得に応じて自己負担分を助成する医療費助成制度があります。その他の利用者負担の軽減措置としては、国の基準に合わせて、上限額を設けていますが、障害福祉サービスと地域生活支援サービスを同一人が、同一月に利用した場合で、障害者サービスで定められた上限負担額を超えている時は、地域生活支援サービスに係る負担額も返還されます。
22	東海市	現時点で、利用者負担の市単独での軽減の予定はありません。
23	大府市	食費は、加算又は補足給付による軽減制度が適用されています。水光熱費の負担軽減は考えていません。
24	知多市	国の基準を基本として考えており、今後につきましても同様に考えております。
25	知立市	現段階では考えていません。低所得者につきましては、食費等実費自己負担について、軽減する補足給付が講じられています。
26	尾張旭市	施設利用者に対する食費・水光熱費の自己負担については、国の基準により算定しております。
27	高浜市	<p>国では「障害者自立支援法」を廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)の制定に向け、障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者のご意見を聞きながら検討が進められていることから、その動向を注視してまいりたいと考えています。</p> <p>自立支援医療については、高浜市障害者医療制度により、自己負担を全額助成しています。</p> <p>真に必要なサービスについては、制度の下に制限することなく利用できるよう予算措置をしています。</p>
28	岩倉市	今後の制度改革を見守り、要望すべきものは市長会を通じて要望していきたいと考えています。
29	豊明市	国の制度に準じて実施します。
30	日進市	補足給付制度があります。今のところ市単独で自己負担を撤廃することは考えておりません。

市町村名		「施設利用者に対する食費・水光熱費の自己負担を撤廃してください」 の回答
31	田原市	自立支援医療の利用者の方で、身体障害重度、精神障害の方については、それぞれ市の障害者医療が適用され、現在身体の方は全額無料、精神障害の方についての通院に関しては無料となっております。移動支援等地域生活支援事業については、国、県の補助金が統合補助金であり、全額が補助されない状況ではありますが、サービスの支給上限等は設定せず、ご本人様の地域生活に必要なサービス量の支給を行っています。障害者程度区分認定については、認定調査員の研修を市独自で行い、本人様からの聞き取り方法等を強化する等の充実を図って、適正な認定区分が決定できるよう努めております。 その他項目については、障がい者総合福祉法(仮称)策定のための、障がい者制度改革推進会議等の動向に注視し、市で対応できるものがあれば検討していきます。
32	愛西市	制度設計上もともと負担が出来ない方には負担が無くなるようになっています。
33	清須市	現在のところ考えていません。
34	北名古屋市	国の施策どおり行います。
35	弥富市	国に準ずる。
36	みよし市	※文書回答なし
37	あま市	独自の軽減制度は考えていません。
38	東郷町	国に準じて適切に対応します。
39	長久手町	在のところ考えていません。
40	豊山町	障害者自立支援法に基づき実施します。
41	大口町	「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくること」とされている国の動向を見守りたいと考えております。
42	扶桑町	国の基準に従い実施する。
43	大治町	今のところ町独自の制度は考えておりません。
44	蟹江町	現行どおりとします。
45	飛島村	現在のところ国の制度に従って実施している。
46	阿久比町	施設入所者の食事代、水光熱費の一部を補助しています。
47	東浦町	現在のところ、本町独自の自己負担撤廃は予定しておりません。
48	南知多町	国の制度に準じて実施しています。独自の制度は予定していません。
49	美浜町	国への申し入れの考えは現時点ではありません。また、町独自の軽減は考えていません。
50	武豊町	現行制度で実施してまいります。
51	一色町	実施予定なし。
52	吉良町	国の基準に基づき、実施します。
53	幡豆町	国の基準に従い実施しています。
54	幸田町	制度改善については、機会があれば働きかけていきます。町独自の対応については、近隣の状況などを考慮しつつ改善していきます。
55	設楽町	財政上の事情により町独自の対応は困難であると考えます。
56	東栄町	町単独の軽減措置は考えておりません。
57	豊根村	※文書回答なし